

【女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画】

1. 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日

2. 目標と取り組み内容

目標1 管理職に占める女性割合を6割まで引き上げる  
(取り組み内容)

管理職と成り得る社員に対して管理職育成研修を実施する

目標2 有休取得率80%以上を維持する  
(取り組み内容)

部署毎の有給取得率を3ヶ月毎に作成し、取得を促していく。取得が進んでいない部署に対して、取得できるよう環境を整備する

【女性の職場生活における活躍の推進に関する法律に基づく情報開示】

＜現状公表＞

採用した労働者に占める女性労働者の割合：80.5%（2024年度内）

有給休暇取得率 85%（2024年度内）

男女賃金の差異（2024.4.1～2025.3.31）

| 区 分  | 男女の賃金の差異            |
|------|---------------------|
|      | （男性の賃金に対する女性の賃金の割合） |
| 全労働者 | 54.1%               |
| 正社員  | 58.0%               |
| パート  | 88.5%               |

育児休業取得率（2024.4.1～2025.3.31）

| 性 別 | 取得対象者数 | 取得数   | 取得率  |
|-----|--------|-------|------|
| 男 性 | 4 名    | 2 名   | 50%  |
| 女 性 | 2 1 名  | 2 1 名 | 100% |